

令和2年4月23日

町立小中学校在籍
児童生徒の保護者様

立山町教育委員会

タブレット端末機の無料貸出しについて（お知らせ）

町では、このたびの臨時休業期間中、児童生徒の家庭学習を支援するため、タブレット端末機を無料で貸出す計画としています。

このタブレット端末機には、教科によっては教科書に準じた学習支援ソフトが設定（インストール）されています。ただし、通信機能は付いていません。

ご希望されるご家庭については、5月1日（金）及び2日（土）の2日間、各在籍校へ取りに来ていただく予定としております。

また、貸出すタブレット端末機は、児童生徒一人につき1台とし、貸出期間は、臨時休業期間とします。（学校が再開した際に、在籍校に返却願います。）

なお、タブレット端末機を学校へ受け取りに来られる際、別添の貸出願に必要な事項をご記入いただき、来校される方の身分証をご持参いただきますようお願いいたします。（原則、保護者が来校してお受け取りください。）

※タブレット端末機に設定されている学習支援ソフトの教科については、小学校は、国語、算数、理科、社会の4教科、中学校は、国語、数学、理科、社会、英語の5教科となっています。

※各ご家庭のインターネット環境や児童生徒が使用できるパソコン等の端末の有無について、学校よりアンケート調査がありますので、学校までご回答をお願いします。

<連絡先>

教育課 学校教育係

〃 教育企画係

TEL 番号 462-9981

FAX 番号 463-1254